

まちづくりNEWS

旭川市総合計画市民検討会議

全体会議 vol.2

平成26年11月20日

(発行元)

旭川ウェルビーイング・コンソーシアム

旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階

TEL/FAX 26-0338

(委託者)旭川市総合政策部総合計画課

第2回全体会議

10月30日(木)、旭川市ときわ市民ホール4階多目的ホールにおいて、市民検討会議として最後の会議となる第2回全体会議が開催されました。

5月23日の第1回全体会議以降、「福祉・子育て」「教育・文化」「安全・都市基盤」「産業・交流」の4つの分科会に分かれて、それぞれの分科会を4回行い、旭川の将来への思いやまちづくりの具体的な施策について活発な議論を行ってきました。また、議長、副議長、座長及び副座長による代表者会議も計4回行い、各分科会の検討状況の確認や会議の進め方についての話し合いが行われました。

約半年間にわたる市民検討会議の議論の集大成である提言書については、坂本議長が総論部分をまとめ、各座長及び副座長が各論部分をまとめました。また、坂本議長、栗田座長、大橋座長、坂井座長及び岡田座長から市民発表会のプレゼンテーションの説明がありました。

最後に坂本議長から退任に当たっての挨拶があり、第2回全体会議が終了しました。

坂本議長退任挨拶

5月23日の第1回会議から約半年間、委員の皆様にはそれぞれの立場から貴重な御意見をいただき、感謝申し上げます。副議長及び各分科会の座長・副座長には、分科会の運営や提言書の取りまとめ、プレゼン資料の作成等、多忙な時間を割いていただきました。

自分も時間の許す限り各分科会の議論を聞かせていただき、これまで接することのなかった業種の方の意見や将来の旭川に対する熱い思いを聞くことができ、大変勉強になりました。旭川が住みよいまちになってほしいことを委員全員が願っていることを痛切に感じました。そして、今回の提言書には、委員の皆様のそうした思いが込められていると思います。

各分科会の議論を伺い、自分自身も将来の旭川のあるべき姿を考える思いが強くなりました。提言書の「はじめに」の中に、「国家があなたに何をしてくれるのかをたずねるのではなく、あなたが国家に対して何ができるのか自問してほしい。」というアメリカ合衆国第35代大統領J. F. ケネディの就任演説の言葉を引用しています。今まさに、自治の原則をもう一度考え直すべき時ではないかと思えます。自分ができることは自分で言い、困った時は周りの人と協力する、それでも解決できない場合は行政にお願いする。こうした自助、互助、共助、公助の自治の原則が重要であると思えます。

誰もが住みやすいまちになってほしいと願うのは当然ですが、願うだけではなく、市民として何ができるのかを今一度考えてほしいと思えます。市が何かをしてくれるのではなく、市民が市に何ができるのかを考えていく意識改革が求められる時代を迎えているのではないのでしょうか。次期総合計画は、右肩上がりのまちづくりから、持続型のまちづくり、次世代のためのまちづくりへの転換となる計画となるべきであると思えます。今回、提言書の作成に関わっていただいた市の事務局、職員ワーキングには、次期総合計画を絵に描いた餅にするのではなく、実効性のある計画を策定していただきたいと思えます。

これまで、この会議の運営に力添えをいただいた旭川ウェルビーイング・コンソーシアム、学生スタッフに敬意と感謝を申し上げ、議長の任を降ろさせていただきます。



旭川市次期総合計画市民発表会

11月11日（火）、旭川市民文化会館小ホールにおいて、旭川市次期総合計画市民発表会が開催されました。同発表会では、旭川市市民検討会議、次世代ワーキンググループ、職員ワーキンググループがこれまでの検討結果を発表し、市長に提言書を提出しました。

市民発表会当日は、300名以上の市民を前に、総論（「はじめに」「おわりに」）を坂本議長、「福祉・子育て」分野を第1分科会栗田座長、「教育・文化」分野を第2分科会大橋座長、「安全・都市基盤」分野を第3分科会坂井座長、「産業・交流」分野を第4分科会岡田座長が発表しました。

これまで半年間、市民検討会議が議論し、まとめた提言書の概要を紹介します。



旭川市総合計画市民検討会議の提言概要

はじめに（坂本議長）

次期総合計画は、まちづくり基本条例が制定され、最初に策定される計画である。まちづくり基本条例には、ひと、地域、まち、広域をキーワードとする4つの基本理念と、市民主体、地域主体、健全な市政運営の3つの基本原則がある。総合計画は、健全な市政運営を行うために策定される市の最上位の計画である。市民検討会議は、次期総合計画の策定に当たり、旭川市が目指すまちの姿とその実現のための方策を市長に提言するために設置された。

人口減少社会となり、若年層の札幌や首都圏への流出、高齢者の増加、財政の悪化という大きな問題を抱えている。このことは第7次総合計画でも問題視されていたが、改善が図られたとは言えない。若者流出の要因は、地元の就職先が少ないからである。産業の弱さは、税収減、市の財政悪化と連動していく。実効性のある計画を策定しないと後がなくなってしまう。

市民検討会議は、4つの分科会に分かれて検討を行ったが、各分科会の共通の話題の一つが市民意識の向上である。

マイナス面に対する危機意識とプラス面への認識を深め、本来主体である市民の意識啓発が重要である。

また、地域によって年齢構成が多様であり、的確に地域ニーズを把握し、効率よく行政サービスを提供していく必要がある。そして、市民が市の施策に意見と述べるような機会を頻回に設けるなど、行政の方から市民に意見を聞くことも必要である。また市民側も自分達のまちのことを自分達で考えていかなければならない。

全ての人達が豊かに暮らすことのできるまちを目指すという意味を込めて、目指すまちの姿を「都会の利便性を豊かな自然環境の中で享受できるまち」とした。その実現のためには、市民が自治のあるべき姿を再認識する必要がある。そして、全ての市民が「将来の旭川のために」という志を持ち、一人ひとりがまちづくりを担っていくことが重要である。



福祉・子育て分野（第1分科会栗田座長）

本市では、毎年1,000人近い人口減少が続いており、出生率も全国、全道平均を下回っている。若年層の人口流出が多い一方、高齢人口は10万人を超え、3割近い高齢化率となっている。地域における相互扶助機能の弱体化、虐待、DV、パーソナルネットワークからの孤立など、表面的には見えにくい課題がある。また、介護と子育て、経済的困窮と介護など、複合的な福祉的課題や緊急的な対応を要する課題もある。

平成25年度の旭川市の扶助費の割合は468億円となっており、3年連続で一般会計の30%を超えている。10年前の平成15年度の扶助費の割合は、303億円（20%）であった。人口減少、増えない税収、扶助費の増加という現状に、旭川の未来に危機感を抱いている。

人口が減少する中、社会がどうあるべきか、自助、互助、共助、公助のバランスがどうあるべきか、多様化・複雑化する生活課題への対応、厳しい財政状況を踏まえて検討を行った。

まちづくりに大切なことは、行政に何かを要求をすることではなく、市民自身の取組を充実させることである。市民が中心となって自助を展開するため、個人の力でできることは個人で解決し、個人の力でできないことは地域住民が相互に協力したり、企業や事業所が協力して解決する。それでも解決できないことは、行政が行うという補完性の原則に基づいて行われるべきである。



市民が本市の現状や自らの生活、さらに今後目指すべきまちの姿を見つめ直して、自らができることは積極的に取り組み、まちづくりに責任を持って参画することが重要であると考え、①～②短期的達成課題、③～⑤中・長期的達成課題をまとめた。

「①生活を営む地域において役割を持った支え合い」 これからの旭川市に大切なのは、世代のつながりを意識した役割づくりである。ボランティア活動や世代間の知恵の伝承、家事支援など、自分ができる役割を担うことにより、地域の活性化が図られるものと考え。さらに、不安定な生活からの脱却やワークライフバランス、健康づくりの観点から、働きやすい環境の整備や就労支援が必要となる。高齢者、子ども、成人、障害者の垣根を超えた住民主体の地域包括ケアシステムを構築する必要がある。また、まちづくりに対して市民が直接意見を表明できる会議は、この総合計画市民検討会議以外にもあるが、地域円卓会議などの取組も継続的に設けることが大切である。

「②縦割り行政機構の改革」 分科会で多くの意見が出されたことであるが、医療と福祉の連携による高い水準の支援を実現するための仕組みを構築する必要がある。障害者福祉、高齢者福祉分野における縦割り行政を解消するために、相談窓口を持つ市の部課間の連携が必要である。また、複数の部局にまたがる場合は、マネジメントを行う部課を設置し、行政側が率先して潜在的な生活課題を把握し、解決することが求められる。

「③子ども・子育ての支援施策の強化」 子育てを通じて市民同士が連携を深めるために、既存の施設を生かした活動拠点を確保し、世代間の交流を進めていくというものである。また、子育て世帯の経済的負担を軽減させる施策を充実する必要がある。旭川市民の所得状況を考慮すると、子どもの医療費助成や保育費の減免を充実させていくことが必要である。さらに子育てと仕事の両立を支援するため多様な保育形態の実現する。また、子どもがまちづくりに積極的に参画することで、子ども達が旭川に愛着を持てるような仕掛けが必要と考える。子ども・子育て支援を通じて、子育てのしやすいまちとして、若年人口の流出を防ぐことにつながるのではないかと考える。

「④身近な地域における総合相談拠点の整備」 制度ごとに縦割りになっている圏域設定を見直し、適切な圏域の設定が必要である。また、地域における行政サービス拠点を整備し、市民に対して分かりやすく、ワンストップの総合相談を実現する。複雑化する問題や制度のはざまの問題、複合化する問題に対して対応するため、身近な地域拠点に、経験のある社会福祉士、精神保健福祉士、保健師など医療、福祉の専門職を配置するなど、コーディネート機能の強化が必要である。

「⑤市民が創るウェルビーイング・シティ」 健康都市あさひかわを目指すことである。全ての市民が自らの健康づくりに取り組むことにより、生活習慣病の予防や精神的な健康を増進が図られる。このことが、医療費の削減につながり、市の財政の改善にも貢献できる。また、旭川は、健康診断の受診率が低く、このことが国民健康保険の医療費を全国平均の1.2倍に押し上げていると言われている。健康づくりのため、インセンティブのある事業の実施も考えられる。市民が支え合い、生活問題を解決することができる地域づくりを実現するためには、市民相互の気づきや声掛け、見守りが欠かせない。また、充実した医療資源を大切に使うことやコンビニ受診をしないことも医療体制のさらなる充実につながる。保険料の制度や仕組みを市民に分かりやすく知らせることも大切である。市民が福祉・子育ての担い手や受け手となり、身近な地域で自助、互助、共助、公助で支え合うことにより健康都市あさひかわ・ウェルビーイング・シティを目指す。

第1分科会のキーワードとして「安心」「連携」「支え合い」「役割」を挙げた。まず優先すべき課題は、身近な生活圏域を設定し、支え合いの仕組みを構築することと、縦割り行政を解消し、市民サービスの向上を追求していくことである。

教育・文化分野（第2分科会大橋座長）

第2分科会は、「学び合い ささえあうまち あさひかわ 世代をつなぐ 四季彩のまち」という目標像をまとめた。検討に当たっての共通認識は、人口減少対策と次代を担う人づくりが急務であることである。

若者世代への支援を重視することで、住み続けたいと思えるまちになるのではないかと。また、様々な経験を持っているシニア世代が若者世代をサポートをすることまちを支えていくことにつながるという結論に至った。

もう少し長いスパンで考えると、このまちへの愛情を持ち、住み続けたいと思えるように郷土愛の育成も大切である。旭川には良いものがたくさんあるが、それに気付いていない人が多い。他のまちに住んでいる人から意見を聞くことで、自分の住んでいるところの良さを再認識する。こうしたことを家庭や教育現場で実施し、次世代を担う子ども達にも伝えていくことも大切である。

こうした共通認識のもと、第2分科会として次の提言をまとめた。

①幼児教育 シニア世代からのサポートを充実させ、異世代交流を進めていくことが求められる。子育てに悩んでいる親をシニア世代がサポートするような取組を充実させていく必要がある。

②学校教育 郷土愛の育成にも大きく関わるが、木工をはじめとする旭川の特徴ある産業など、地域のことを学ぶことが大切である。

③高等教育 今の若者を育てる難しさはあるが、大学間の連携を深めながら、社会人になる前に基礎を身に付けさせ、次世代を担う人材を育てていく必要がある。

④社会教育（生涯学習） 市民活動交流センターの充実をはじめ、既にあるものの充実を図っていく必要がある。

⑤文化 関係組織同士がお互いに情報を共有し、活動を充実させていく必要がある。

⑥芸術 様々なイベントが開催されているが、広報活動を工夫し、魅力を発信していくことが必要である。

⑦スポーツ・レクリエーション 旭川市のスポーツ環境は比較的充実しており、オリンピックのメダリストも輩出している。



しかし、屋外スポーツ施設は多いが、屋内スポーツ施設が不足している。特に冬場は、屋内のスポーツ施設を利用して、市民が健康促進を図ることができるような環境を整備する必要がある。

⑧家庭教育 学校、PTA及び地域をつないでいくための軸となる人の育成が重要である。

第2分科会として、①生涯を通じた学習の推進、②社会で活躍できる「人づくり」の推進、③地域に根付いた「教育・文化」の推進、④地域（文化・芸術等）の魅力発信、⑤地域への誇り、ふるさと愛（郷土愛をもった「人づくり」の推進、⑥市民が力を発揮できる環境づくりの推進、⑦世代間の結びつき、支え合いの推進という7つの方向性をまとめた。

安全・都市基盤分野（第3分科会坂井座長）

安全・都市基盤の方向性として、「人口減少に果敢に取り組むまち」「Urban&Ruralな暮らしを楽しむまち」「災害に強い道北圏の防災センター」というキャッチフレーズをまとめた。これらを踏まえて「周辺部と連携した計画的段階的なコンパクトシティ化」「全ての市民が安心して暮らせるような人と人のつながりの構築」「道北圏での防災・災害対応の拠点」を共通認識として、次の①～⑨の提言をまとめた。

①都市環境整備 人口減少に伴う都市部の空洞化、インフラの経年劣化、建築物の老朽化への対応するため、都市のダウンサイジングと社会資本の適正化を進め、都市の規模や構成の再検討、特に高齢者のまちなか居住などを進めていく必要がある。また、各地域のネットワークの構築が重要である。

②住環境 買物公園の魅力が市民に十分に伝わっていないこと、郊外型の大型ショッピングモールの進出による中心市街地の空洞化、空き家の増加が課題として挙げられた。

その解決策として、中心市街地の居住部分の拡充、買物公園や7条緑道の魅力を演出し、その素晴らしさを伝えていく必要がある。

③交通 バス路線が分かりにくいこと、雪により公共交通機関が遅延することが課題として挙げられた。その解決策として、冬期間のバスの増便するなど、バス路線を柔軟にする必要がある。

④防災 旭川は災害の少ないまちであるが、災害に不慣れなまちとも言える。また地域のコミュニケーション不足による要配慮者への緊急時の対応も課題である。その解決に向けて「災害に強いまちづくり」をキャッチフレーズに防災対策や避難対策を充実させること、ハザードマップを充実させること、各地域に一時避難施設を確保し円滑な避難体制を構築すること、自主避難できない要配慮者の避難方法、体制を整備する必要がある。また、道北圏の防災センターの機能を持って、他の市町村との連携を進めていく必要がある。

⑤消防・救急 消防団員の不足、救急車の不適切な利用が課題として挙げられる。その解決に向けて、消防団員の地域での役割をPRし団員を増やしていくこと、救急に関する講習会を充実させることが必要である。

⑥交通安全・防犯 課題として、独居の高齢者や子どもへの悪質商法被害が増加していること、悲惨な死亡事故が発生していること、自転車の交通マナーの悪さが挙げられる。その解決策として、高齢者に対する地域の見守り体制の充実、消費生活相談センターの周知、事故原因を追究しハード面の道路整備を行っていく必要がある。

⑦環境・リサイクル 課題として中心部の緑化率が低いこと、鮭が遡上する川があるがその価値が認識されていないことが挙げられる。その対策として、人が手を加えるレベルを数段階にゾーニングし、保全と活用のバランスを図ること、継続的な森林整備を行う必要がある。

⑧エネルギー 課題としては太陽光発電、森林バイオマス燃料利用が普及していないこと、雪の有効利用が進んでいないことが挙げられるため、各家庭におけるバイオマス燃料の導入、省エネ化、森林整備、雪の有効利用を促進していく必要がある。

⑨雪対策 雪による交通障害や高額な除雪費用が課題であるため、除雪を市に任せるだけでなく、住民合意のもと、除雪地域を大胆に見直すこと、見通しの悪いところの除雪を重点化すること、民間企業も含めた地域による除雪の仕組みを検討し、除雪情報を提供していく必要がある。



産業・交流分野（第4分科会岡田座長）

第4分科会は、旭川経済の基盤となる「産業」と、地域社会の結びつきや仕組みづくりに関わる「交流」について検討した。旭川の人口は、現在約35万人であるが、2040年には25万人になると推計されている。年齢構成を見ると、生産年齢人口が1985年の25万人に対し、2040年は12万人にまで減少し、15歳未満の人口は、1985年の8万人から2万人に減少する。

また、旭川市の生活保護の状況を見てみると、平成24年度は約14,000人となっており、約25人に1人、18世帯に1世帯が生活保護を受けていることになる。このうち15～64歳の働き盛りの方が6,200人もいる。

なぜこうなるのかを考えると、次代を担う若者や子供を持てる女性にとって希望を満たす職場が旭川に少ないからである。旭川に魅力ある仕事があれば、若者たちは流出しない。女性に安心な仕事があれば、積極的な人生を描ける。若者や女性が集まり仕事に就けば、家庭を持って子供を作り、子供に教育を受けさせ、地域社会の交流にさまざまな貢献活動が展開される。



しかし、そう簡単に産業を起こすことはできない。だからと言って、この問題を先延ばしにはできない。そのため、若者や女性にとって魅力ある「ビジョンの明示」、外発産業の「誘致」と内発産業の「育成」、費用対効果の高いものからの「選択と集中」、旭川の地域特性と豊富な「資源を有効活用」、外に売り、外から人・モノ・金を入れる「仕掛け作り」が求められる。

第4分科会のテーマを「まごころを込めて感動をつくる」～温かい心と秀逸なクオリティ～とした。満足するだけの製品やサービスではリピーターを得ることはできない。感動を与えられる製品やサービスを目指すべきである。

「プロモーションの強化」旭川は、最高ランクの「特A」の食味評価を受けている米の銘柄がある。しかし、「特A」ランクの米の知名度が低い上に、旭川が米の産地であることもあまり知られていない。また、大雪山の周囲には、優良な広葉樹が豊富にあり、それを使って家具を作れる産地は旭川しかない。そうした製品のプロモーションを強化する必要がある。

「高品質&高機能」第4分科会のテーマである感動を与えるためには、品質と機能が優れていることが前提条件になる。農業と林業に関しては公設試験場があり、様々な成果を出している。しかし、食品加工業や機械金属業の研究支援体制は不十分である。また、積雪寒冷地という課題先進地を逆手に取ったエネルギーの研究体制も必要と考える。国や道の研究員を旭川市に派遣してもらうような取組も必要と考える。

「グローバル展開」グローバルな時代を迎えたことから、空港を中心としたまちづくりを進めるといものである。旭川空港は北海道の中央に位置していることから、「北海道中央空港」と改名し、新千歳空港の負担を分担することにより、道外からの来客者が増え旭川産品の市場が拡大し、空港都市が構築される。また、北海道中央空港から道内各地への交通網も必要になり、やがてリスク分散ということで北海道庁も旭川に移転してくることも考えられる。さらに、北海道中央空港を入口として、スポーツメーカーとの連携し、世界的なスポーツイベントを開催して、官民一丸となって観光的なおもてなしをしてはどうか。やがて、オリンピックの開催も夢ではなくなるのではないかと考える。

「中心市街地（買物公園）の再生」食ベマルシェをはじめとする様々な取組が功を奏して、その成果が表れてきている。第4分科会でも、人口構造の変化に合わせて、高齢化向けマンションを中心市街地に建設する提言を挙げているが、最大の課題は、車社会への対応である。そこで、車による中心市街地へのアクセスを向上させるため、旭川駅の忠別川を挟んで南側に大型無料駐車場を設置する。そのことにより、観光面でもプラスになるのではないかと考える。

「プラチナリゾートタウンの構築」北海道中央空港から旭川医大までの約7Kmのエリアに都会の裕福な高齢者をターゲットとした住宅地域を形成するものである。旭川のおいしい食べ物や高級な家具、自然、医療を提供するとともに、元気な高齢者は空港を拠点としてビジネスを展開したり、保育所の経営をすることにより、働く女性の支援をしてもらう。また、旭川市及びその近郊町にある芸術や芸能、音楽、アニメなどを融合した北海道学芸大学を設立する。さらに、地元から出ていった若者を呼び戻すUターンシッププログラムを実行することによって、活気あふれるまちづくりが展開されるものと考えている。

終わりになるが、市民主体で感動あふれるエクセレントな取組を進め、付加価値を高めるバリューチェーンを築いていくべきである。その成果は、ターゲットとポジショニングを考えてアピールし、まち、企業、私たちにとって高信頼なブランドを向上させていき、多くの人がこのまちに住みたいと思えるようになっていくことを願っている。

おわりに（坂本議長）

成熟社会を迎え、高度経済成長の時代のように外国からお金が入ってくるような時代ではなくなった。若い世代は、仕事を求めて大都市に集まっていく。このままでは地方の多くのまちがなくなってしまふ。それを根本的に変える必要がある。

今私達は、10年先、20年先を生きる次の世代のためのまちづくりを進めなければならない。今住んでいる人がそういった意識を持ち、住民自らも自分達の自治を行うという気構えを持つことが重要である。次の世代の人が幸せに暮らしていくためには、市民の意識改革や郷土愛を育てるなど「人づくり」が重要である。

今後10年の計画は、20年後の旭川が継続可能なまちにするための計画であってほしいと思う。ここ10年間、多くの指標は下がってきている。それに歯止めをかけるため10年になってほしいと思う。今回の提言書をもとに、実効性のある施策が推進されていくことを期待して市民検討会議のまとめとしたい。

～市長あいさつ～

約半年間に渡り、大変熱心に御議論いただき、素晴らしい提言書をまとめていただき感謝申し上げます。

人口減少や高齢化社会、少子化に直面し、地域全体の活力の低下に危機感を持っている。これらの課題に対して一つ一つ確実な対策を打っていかねばならない。

次の世代にこのまちを引き継いでいくためにも、市民の皆様と市役所が真剣になって課題解決に取り組んでいく必要がある。引き続き皆様の力添え、御協力をお願いし、お礼の挨拶とさせていただきます。



【検討経過】

月日	会議	内容
5月23日	全体会議（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の策定に向けて ・オリエンテーション
6月4日	第3分科会（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の意見発表 ・課題整理, 意見交換 ほか
6月10日	第1分科会（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・子育て・医療の総点検 ・課題整理, 意見交換 ほか
6月11日	第2分科会（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の意見発表 ・課題整理, 意見交換 ほか
6月17日	第4分科会（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の意見発表 ・課題整理, 意見交換 ほか
6月24日	第3分科会（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の意見発表 ・課題整理, 意見交換 ほか
7月4日	代表者会議（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各分科会の検討状況及び今後の予定について ・提言書の構成案について
7月9日	第2分科会（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の意見発表 ・課題整理, 意見交換 ほか
7月18日	第4分科会（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の意見発表 ・課題整理, 意見交換 ほか
7月23日	第3分科会（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・第3分科会（安全・都市基盤）の課題について
7月30日	第1分科会（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・子育ての展望 ・課題整理, 意見交換 ほか
8月5日	代表者会議（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各分科会の検討状況及び今後の予定について ・課題整理, 意見交換 ほか
8月12日	第4分科会（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の意見発表 ・課題整理, 意見交換 ほか
8月25日	第1分科会（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・健康づくりの展望 ・課題整理, 意見交換 ほか
8月25日	第2分科会（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の意見発表 ・課題整理, 意見交換 ほか
9月1日	代表者会議（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各分科会の検討状況及び今後の予定について ・課題整理, 意見交換 ほか
9月2日	第3分科会（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題整理, 意見交換 ほか
9月2日	第4分科会（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題整理, 意見交換 ほか
9月12日	第2分科会（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題整理, 意見交換 ほか
10月1日	第1分科会（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書（案）の検討 ・課題整理, 意見交換 ほか
10月7日	代表者会議（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書（案）について ・課題整理, 意見交換 ほか
10月30日	全体会議（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書について ・市民発表会について